

石垣市財務規則第 109 条第 2 項第 2 号に基づく随意契約の事後公表について

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号該当随意契約について石垣市財務規則第 109 条第 2 項第 2 号に基づき公表します。

N o	契約の名称	契約金額	契約期間	契約相手方	契約の選定基準
1	石垣空港ターミナル内 靴底消毒マット 管理 委託業務	2,861,859 円 (内消費税及び地方 消費税 260,169 円)	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日	石垣空港ターミナル	地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項第 3 号に基づき、高年齢者 等の雇用の安定等に関する法律 第 37 条に規定されるシルバー 人材センター
2	石垣港離島ターミナル 内靴底消毒マット 管 理委託業務	2,100,554 円 (内消費税及び地方 消費税 190,959 円)	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日	石垣港離島ターミナル	地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項第 3 号に基づき、高年齢者 等の雇用の安定等に関する法律 第 37 条に規定されるシルバー 人材センター